

農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業

○訪日外国人の増加

- ・訪日外国人旅行者は平成26年には1,300万人に達するなど、年々増加。平成27年は1月～9月で1,448万人
- ・訪日外国人旅行消費額は平成26年には2兆278億円であり、訪日外国人旅行者の増加に伴い増加
- ・アジア太平洋地域における資金やビジネス関係者の往来が更に活発化



○訪日外国人の農村への受入促進

- ・高品質な日本の農林水産物を本場で直接体験



農村への
受入環境整備

地産地消から輸出促進へ

- ・地産地消による地域の収益力強化に加え、訪日外国人による農林水産物を購入し、お土産としての持ち帰り等の新たな需要を創出
- ・帰国後の旅行者による産品購入の増加や輸入ビジネスの創出も促進



※動植物検疫手続きの円滑化に向けた事業も活用して実施。

要件

【対象地域】

- 広域観光周遊ルート上の農山漁村地域（主要観光地からの移動時間が概ね1～2時間以内の地域を想定）



【対象要件】

- 農山漁村への外国人受入戦略の策定

外国人受入戦略(イメージ)

- ・事業実施体制(構成員)
- ・目標設定(目標、成果の把握の方法)
- ・外国人の満足度向上のための農業体験、郷土料理提供などのプラン
- ・プランに必要な施設
- ・.....
- ・..... 等

ソフト対策（補助率:定額）

訪日外国人の農林水産物購入を促進する環境構築

- ①輸出戦略策定、訪日外国人への販売体制づくり(専門家派遣)
- ②クレジット決済システム導入、Wi-Fi環境、多言語標示板の整備 等



ハード対策（補助率:1/2）

農山漁村における外国人の農林水産物購入促進のために必要な施設整備を実施

- ・農産物直売所の整備
- ・農産物直売所に付帯し地域食材を提供するための施設の整備

合板・製材生産性強化対策事業

【29,000百万円】

対策のポイント

生産性向上等体質強化のための合板・製材工場等の整備と原木を安定的に供給するための間伐材の生産及び路網整備等を一体的に推進します。

<背景／課題>

「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、TPPによる新たな国際環境の下で、生産性向上等の体質強化を図るための合板・製材工場等の整備とそれらに向けて原木を安定的に供給するため、間伐材の生産及び路網整備等を一体的に推進することが重要です。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加

(2,174万^m (平成25年度) → 3,900万^m (平成32年度))

<主要内容>

地域材の競争力強化に向けて、都道府県が川上から川下までの林業・木材産業等関係者と共同で策定した体質強化計画に基づき、合板・製材工場等の施設整備とそれらに対し原木を安定的に供給する事業者が行う間伐材の生産及び路網整備等に対して都道府県経由で支援を行います。

また、基金を造成し、複数年度の事業実施を可能とするなど弾力的な運用を行います。

1. 木材加工流通施設整備

地域材の競争力強化に資する合板・製材工場及び原木供給の効率化を進めるためのストックヤード等を整備します。

2. 間伐材生産・路網整備

合板・製材工場等に対する原木を低コストかつ安定的に供給するための間伐材の生産及び路網整備等を実施します。

補助率：基金管理団体へは定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内等）
基金管理団体：民間団体
事業実施主体：都道府県、市町村、森林組合、木材関連業者等の組織する団体、地域材を利用する法人等

お問い合わせ先：
事業全体 林野庁計画課 (03-6744-2300)
1の事業 林野庁木材産業課 (03-6744-2290)
2の事業 林野庁整備課 (03-6744-2303)